

「こうちみらいコンテスト」募集要項

1.趣旨

昭和元年から数えて満 100 年という節目にあたる令和 8 年に、次代を担う小・中・高校生が、20 年後の高知県の姿を自由に表現する「こうちみらいコンテスト」を開催し、県民の皆さんと本県の未来像を考え、共有する貴重な契機とすることを目的とします。

2.募集テーマ

20 年後の明るい高知県のニュース（分野は問いません）

【例】

- ・住んでいる地域のできごと
- ・高知県出身者が活躍している姿
- ・暮らしの変化や新しい技術・機械の登場
- ・県民幸福度が全国一位になった高知県
- ・南海トラフ地震対策が進み、世界一安全な街になった高知県
- ・世界に誇る土佐の文化が国際社会の平和と安定に貢献している姿 など

3.提出期限

令和 8 年 10 月 30 日（金）まで

4.対象者

県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の児童生徒

※個人だけでなく、グループでの応募も可

5.部門

本コンテストは、以下の 2 つの部門で募集し、小学生、中学生、高校生の校種別に審査・表彰を行います。

【新聞部門】

- ・壁新聞形式で、20 年後の明るい高知県のニュースを表現してください。

【ビジュアルニュース部門】

- ・20 年後のテレビのニュース映像や SNS の投稿画面などをイメージし、絵を中心に一目で内容が伝わるビジュアルで表現してください。

6.提出物

応募の際は、以下の 3 点をあわせて提出してください。複数応募の場合、それぞれにつき①～③を提出してください。

- ①作品本体
- ②様式 1：応募票（必要事項を記入したもの）
- ③様式 2：作品の説明（1,200 字以内）

7.規格等

①～③はデータ又は紙のどちらでも受け付けます。

①作品本体

- ・作品のサイズ：自由（作品は 1 枚または 1 ページに収めてください。）
（A4 サイズ以上、四つ切画用紙以内。デジタルデータの場合は A4 サイズ相当の比率を推奨。）
- ・絵や文章を組み合わせて、20 年後の高知県のニュースを描いてください。
- ・新聞（壁新聞）、テレビのニュース映像、SNS の投稿画面など、どんな形でもかまいません。
- ・手書き、パワーポイント、canva などどんな媒体で作成してもかまいませんが、手書きのもの以外は送付時に PDF データに変換してください。

②様式 1：応募票

- ・グループでの応募の場合、氏名欄にはグループ全員を記載してください。なお、代表者の氏名には下線を引いてください。

③様式 2：作品の説明

- ・このニュースを選んだ理由や内容の説明などを様式 2（1,200 字以内）に書いてください。手書きの場合は 400 字詰め原稿用紙を用いてもかまいません。
- ・1,200 字はあくまで最大の文字数です。作品を通して伝えたいことがまとまっていれば、短くてもかまいません。

8.送付先

【データで提出する場合】

「こうちみらいコンテスト（仮称）」事務局へメール（メールアドレスは令和 8 年 6 月頃特設ページで公開予定）で提出してください。

【紙で提出する場合】

「こうちみらいコンテスト（仮称）」事務局へ郵送で提出してください。

9.選考方法

小学生、中学生、高校生の校種別に、事務局において予備選考を行った後、こうちみらいコンテスト審査会において最終選考のうえ年代ごとに各部門の最優秀賞（1 点）及び優秀賞（3 点）を決定します。

- ・予備選考通過作品は、特設ホームページに作品、応募者名を掲載する予定です。
- ・オリジナル性が疑われる作品は選考対象から除外します。
- ・入賞者については、令和 8 年 11 月中旬を目途に本人または代表者へお知らせします。

【審査の視点・ポイント】

審査項目	審査の視点
情報の収集	・テーマに関連して必要な情報を収集できているか。 ・事前の調査等が十分にできているか。
独自性	・高知県ならではの地域性や良さが生かされた内容か。 ・これまでにない新しい視点やアイデアがあるか。
共感性	・世代を超えて「こんな未来にしたい」と思わせる内容か。
説得力	・読み手にわかりやすく表現できているか。 ・目指す未来に向かって読み手にも行動を促す熱量があるか。

10.表彰

最優秀賞 各部門（校種ごと）1点（賞状及び副賞1万円分の県産品）

優秀賞 各部門（校種ごと）3点（賞状及び副賞5千円分の県産品）

※入賞作品は、高知県庁などで展示（時期未定）するとともに、令和8年12月下旬に高知市内で開催するフォーラムにおいて表彰式を行います。また、特設ページへの掲載も予定しています。

11.その他

【応募作品の返却について】

- ・作品の原本は原則返却しません。

【応募作品の著作権について】

- ・応募作品に係る一切の権利は、応募者に帰属します。ただし、高知県及びその委託事業者が、本コンテストの開催目的達成のために応募作品を本コンテストウェブサイト等で公表することに同意いただけます。
- ・応募作品に使用されるイラストや写真等については、著作権者の許諾を得た上で応募しているとみなします。第三者からの権利侵害、損害賠償等の主張がなされたとしても、応募者が自らの責任で対処することとし、高知県及びその委託事業者は一切の責任を負いません。

【応募作品の作成に係る生成 AI の活用について】

- ・応募作品の作成過程で生成 AI を使用する場合には、応募票に「生成 AI を使用した」旨を明記するとともに、使用箇所を記載してください。
- ・応募作品に活用した生成 AI のアウトプットについては、応募者が自ら裏付けとなる事実の確認または検証を行ったうえで活用しているとみなします。第三者からの権利侵害、損害賠償等の主張がなされたとしても、応募者が自らの責任で対処することとし、高知県及びその委託事業者は一切の責任

を負いません。

次の事項に該当する、又はその恐れがある応募作品は失格とさせていただく場合があります。

- ①法令等に違反するもの
- ②公序良俗に反するもの
- ③公共の福祉に反するもの
- ④企業名や特定の商品などの広告宣伝を目的とするもの
- ⑤政治活動又は宗教活動に関するもの
- ⑥個人、企業、団体等の中傷したりプライバシーを侵害したりするもの
- ⑦不適切な内容・表現又は不快感を与える内容・表現が含まれているもの
- ⑧その他本コンテストの趣旨から、高知県が不適当と認めるもの

12.主催・問い合わせ先

【主催】

高知県総合企画部政策企画課

T E L : 088-823-9563

MAIL : 080201@ken.kochi.lg.jp

【問い合わせ先】

「こうちみらいコンテスト」事務局 ※令和8年6月頃立ち上げ予定